

令和4年度定期監査等結果報告に対する措置状況

No	指摘事項	措置	部局	室・課等
1	<p>2 委託事務について</p> <p>(9) 個人情報取扱特記事項について、起案文書には添付されていたが、製本の際に契約書と一体のものとされていなかった。</p> <p>第49回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査管理執行に関する派遣業務委託</p>	<p>監査指摘以降、担当職員及び事務局内職員に、再度、個人情報取扱特記事項の取り扱いについて、同様の間違いを起さないよう周知徹底を行いました。係長、課長及び所属長が、電子決裁のみならず、製本時においても漏れが生じないように、契約業者との確認も踏まえ、個人情報取扱特記事項を含め、契約書の添付書類を再度確認することで、再発防止を図ります。また、係長が再度、公印を押印する前に、契約書・仕様書・個人情報取扱特記事項が一体のものとして製本されているかを確認します。選挙実施にあたっては多くの契約事務があるため、人事異動等で注意すべき事務の失念が起こらないよう、事務引継ぎはもちろんのこと、毎年定期監査等結果講評書に基づく事務局内での注意すべき事項の周知徹底を行います。</p>	<p>行政委員会事務局</p>	<p>選挙管理委員会事務局</p>